

2 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

精神障がいのある人を地域で支える環境を整備するため、入院中の精神障がい者の退院に関する平成32年度までの目標値として、保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置（新規）、精神病床における早期退院率に関する目標を設定します。

■ 保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置【新】

【第4期福祉計画】

<国の基本方針>

なし

<熊本市目標>

なし

実績				目標値
25年度末	26年度末	27年度末	28年度末	29年度末

達成状況（見込み）

分析結果（要因）

【第5期福祉計画】

<国の基本方針>

平成32年度末までに全ての市町村ごとに保健・医療・福祉関係者による協議の場を設置することを基本とする。

<熊本市目標>

保健、医療、福祉関係者による協議の場を設置。

実績				目標値
28年度末	29年度末	30年度末	31年度末	32年度末
-	-	設置	設置	設置

目標設定理由及び根拠
保健、医療、福祉関係者による協議の場としては、現在、熊本市地域精神保健福祉連絡協議会が設置されているが、構成メンバーを見直しサービス事業者等を加える形で再編し、平成30年度中に新たな協議の場として設置する。

■ 精神病床における早期退院率

【第4期福祉計画】

<国の基本方針>

- ・平成29年度における入院後3ヶ月時点の退院率の目標を**64%以上**とする。
- ・平成29年度における入院後1年時点の退院率の目標を**91%以上**とする。

<熊本市目標>

- ・平成29年度における入院後3ヶ月時点の退院率の目標を**67%以上**とする。
- ・平成29年度における入院後1年時点の退院率の目標を**92%以上**とする。
- ※平成24年6月時点の入院者実績を維持。

	実績					目標値
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	29年度
入院後3ヶ月時点の退院率	67.6%	64.9%	65.2%	67.6%	調査中	67%以上
入院後6ヶ月時点の退院率						
入院後1年時点の退院率	92.1%	91.9%	92.0%	91.5%	調査中	92%以上

達成状況（見込み）

入院後3ヶ月時点の退院率は、28年度の実績が67.6%であり、目標値の67%以上を達成できた。また、入院後1年時点の退院率は、28年度の実績が91.5%であり、目標値の92%以上を僅かに達成できなかった。

分析結果（要因）

平成26年の精神保健福祉法の改正により、地域移行を促進する体制が整えられており、大枠においては、その効果によって目標に近づくことができている。
入院者の病状に影響を受けるという側面もあるが、入院後1年以内での退院に向けて病院との更なる連携が必要と考えられる。

【第5期福祉計画】

<国の基本方針>

- ・精神病床における1年以上の長期入院患者数（県で目標設定）
- ・平成32年度における入院後3ヶ月時点の退院率の目標を**69%以上**とする。
- ・平成32年度における入院後6ヶ月時点の退院率の目標を**84%以上**とする。
- ・平成32年度における入院後1年時点の退院率の目標を**90%以上**とする。

<熊本市目標>

- ・平成32年度における入院後3ヶ月時点の退院率の目標を**69%以上**とする。
- ・平成32年度における入院後6ヶ月時点の退院率の目標を**86%以上**とする。
- ・平成32年度における入院後1年時点の退院率の目標を**92%以上**とする。

	実績				目標値
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
入院後3ヶ月時点の退院率	67.6%	調査中	⇒	⇒	69%以上
入院後6ヶ月時点の退院率	85.9%	調査中	⇒	⇒	86%以上
入院後1年時点の退院率	91.5%	調査中	⇒	⇒	92%以上

目標設定理由及び根拠

入院後3ヶ月時点の退院率は、直近の実績値が指針における目標値を下回っているため、指針と同じ退院率を目標値とする。
入院後6ヶ月時点及び1年時点の退院率は、直近の実績値が指針における目標値を上回っているため、実績値相当の退院率を目標値とする。